

# 小学校における音楽教育の一考察

山 崎 八 郎

## まえがき

私は作曲家である。文章を書くより作曲している方が楽らくでたのしい。特に論文風のものを書くのは苦手だ。そこで論文ともつかず、随想ともつかず、湧き出ずるままに筆を走らせてみたのがこの一文である。あるいは単なる雑文であるかも知れない。あるいは放言に類するものであるかも知れない。大方のご批正を乞う次第である。

小学校における器楽指導及び創作指導については、私見はあるがまだかたまっていない。特に創作指導は、その実態をもう少し確実につかまなければ論断出来ない。したがって、今回この2者には特にふれないことにした。

## 総 論

教育のわけ方に、智育・徳育・体育ということがある。人間を完成させる為に、この3つを1体として教育するわけである。智育は勿論知識の教育である。知的理解・頭脳の判断力の教育である。体育は機敏な運動能力を備えた健康体を育成することであろう。もう1つの徳育は、心の教育である。徳というと、徳の高いと人か、道徳とか、何となくかたい感じがするが、私はそうは思わない。もっとも人間らしい心——それは愛と自由と個性にあふれた精神であるが——それが徳であると解する。その心の教育をうけもつのが芸術学科であり、音楽はその中心をなすのである。しかも人間完成の為の中心をなす柱がこの徳育であるとすれば、音楽教育の目的・在り方が自ずとときまってくるわけである。

ところが、文部省指導要領の音楽科の目標にしても、このように広遠な人類の理想を高くかがげようとはせず、「音楽性をつちかい、情操を高めるとともに、豊かな創造性を養う。」とあるのみである。そこに書かれているものは、勿論音楽教育の直接的な目標として大切なことではあるが、音楽教育のよってきたる大前提は毫も示されていないのである。又現場における音楽教育も、教育の為の教育に墮して、些事に拘泥したり、あるいは知的な（智育的な）音楽教育になってしまっ、人間教育としての音楽教育が忘れられている場合が極めて多い。勿論、音楽の諸知識が不必要だというのではない。楽譜を読むこと、楽典を知ること等は、音楽的感動をより深める為に有効であるからである。ところが音楽的興味・音楽的感動を深めるという音楽本来の教育がなおざりにされて、知識のみが先行しているのである。按ずるに、明治になってヨーロッパ文明がわが国に移入された時点に於て、すべての学問芸術が、新知識として書物によって移入された傾向が強いのであるが、特にそのような傾向で音楽や音楽教育を、性急に形骸だけを移入した為の欠陥が、未だに影響しているのではないかとも思われる。

ともあれ、音楽を中心とした芸術教育は、人類が永遠に平和に豊かに生活する為の精神的支柱をつくりあげるものである。而して音楽教育の重要性は非常に大ききく、又当然のことながら、児童の全教育の中心となるわけである。

## 歌 唱 教 育

前に述べたように、現今日本における音楽教育の欠陥は、あらゆる面で露呈されているのであるが、歌唱教育について、もう少し細かく見てみよう。

小学校に於ける歌唱教育の中に、共通教材というものがある。どの教科書にも必ず掲載すべき歌で、必修教材の性格をもっているのであるが、子供たちが学校の音楽の時間以外は殆んど（全く？）歌わない唱歌を中心としたのである。その他、教科書所載の歌唱教材も最近はいろいろと工夫されてよくなって来たがまだ浮世ばなれのしたものもかなりある。今は殆んど存在しなくなった「村かのじや」、意味もよくわからない文語体の「このぼり」「冬景色」「我は海の子」等が必修教材になっていることは、何と解したらいいのだろうか。官僚的保守性によるものか、机上の空論から発する無神経さに由来するものであるか。我々が小学校時代に歌ったこれらの曲はたしかに私達にはなつかしい。又それぞれの曲趣もないわけではないから、別に歌ってないとか、教科書にのせるべきでないとか言っているのではない。しかし現代に於て、必修教材にする必然性が一体どこにあるのだろうか。こんな時代ばなれのした音楽教育をしているから、芸術的音楽はおろか、小学校の歌は学校でしか歌わずじまいになり、小学校の音楽の時間はつまらなかつたなあという印象だけ、大きくなってからは、専ら歌謡曲のファンになってしまう。これでは低俗音楽愛好者を国家自らの手で、国家の貴重な金を費して、わざわざ養成しているようなものではないか。

歌唱教育の分野で、もっと私が奇異に感ずるのは発声法である。戦後間もなくのことであったが、ウィーン少年合唱団の美しさに魅惑された私は、少年合唱団をつくることを考えた。その頃、加賀美一郎君という希に見る美声のボーイソプラノ歌手がいて、彼の受持の先生と親しかった私は、彼の今後の方針などについてよく相談されたものであった。その為加賀美君の声をしばしば聞かされたことにもよるのであろうが、このような少年達を集めて発声訓練をしたら、すばらしい少年合唱団になるにちがいないと考えたわけである。そのことを私は芸大時代の声楽の師に相談したところ、即座に「やめた方がよい。」といわれた。理由は次のようなものだった「君、ウィーンの町へ行って見たまえ。道で遊んでいる子供達が、みんなあんな声をしているんだよ。その中から、どの子でもいいからつれてきて合唱団をつくるとあんなものが出来てしまうんだよ。あの声は発声訓練によって出来た声じゃないんだよ。」多少極論めいたところもあったし、又合唱団の訓練は他にもいろいろあるにしても、「あの声は発声訓練によって出来た声じゃないんだよ。」という一言が妙に気にいって（？）とうとうつくらずじまいだった。その後、発声法についていろいろと研究した結果、大人子供を問わず、専門家・アマチュアをとわず、真の意味における、最も自然な声を出すように訓練することが発声であるという結論に到達したのである。理論的には呼吸法あり、声を増幅する為の共鳴があるのであるが、最も無理のない、自然でのびのびとした声を出すということが、そしてそれによって歌唱の表現力を増大するということが、発声の根本理念である。ところが文部省推薦の学校式発声はまことに奇異なものである。百聞一見に如かずのたとえ通り、まさに百聞一聴に如かずであるが、誌上でおきかせ出来ないのが残念である。それは広場で、道で、遊んでいる子供達のはしゃいだ声とあまりにもちがいがりすぎる。そこにあるものは、ひよわな、まるで去勢された羊のなき声のような、全くつくりものという以外にいいようのない声といったらいいだろうか。だから歌唱の表現力は極度に弱まり、歌っている児童達に何の感動も、血潮の高鳴りもなく、したがって聴いている側にもそ

のうねりが伝わって来ない。

よく日本の子供達はどなる。たしかに発声上好ましくないことであるので、今の小学校式はそれの矯正の意味をもっているのではないかと思う。しかしその為に、自然な声をやめて、つくりものの声にし、音のすばらしさも輝きも、音楽的感動も、すべて失ってしまうようなことをして、一体何になるのであろうか。いわば角をためて牛を殺すのたぐいである。最近、都会地の心ある指導者の中には、この傾向に対する反省が少しずつあらわれて来ているのはいいことである。私の指導している若草児童合唱団には、時として「どなれ」と叫ぶことがある。無謀と思われるかも知れないが、実際にのどをしめてどなることと、そうでないことは、子供達も私も知っている。この一言によって気分を高揚されたり、アタックやアクセントも強力に表現されて、歌唱にリズムが生れ、躍動が生れ、迫力を増すのである。私は有能な小学校の教師は必ずしも指導要領にしたがう必要がないと思っている。現場で児童に接し、苦心し、研究しながら教育の成果をあげるのが教師である。その時に指導要領の不合理性がはっきりとわかるのである。そしてそのような現場の教師の声が、やがてよりよい方向に指導要領を改訂してゆくかぎになるのである。

## 鑑賞教育

最近の指導要領によると（以前のものを私はあまりよく知らないが）鑑賞指導を重要視しているようである。音楽教育の中心が鑑賞教育であるということはいいことであり、又当然のことでもある。何となれば学校における音楽教育は又当然のことながら専門家を養成するわけではなく、優しく、心の豊かな文化人を育てることであるから、いい音楽に親しむ機会を与え、又その習慣を身につけ、又それを理解出来るように教育することが第一である。歌うことや楽器を演奏することの楽しみ、あるいは創作のよろこび等、勿論ないわけではないが、それらを含めて結局よりよい音楽の理解者になることである。その点で鑑賞指導を重視していることはいいのであるが、内容的には少しおそまつすぎないかと思っている。

例えば指導要領第一学年、B鑑賞に、(3)いろいろな種類の声楽曲（わらべうたを含める）および器楽曲（描写音楽を含める）(4)エ共通教材「ガボット」（ゴッセク）「おもちゃの兵隊」（イエッセル）「森のかじや」（ミヒャエリス）〔傍点筆者〕とある。この中の傍点の部分、即ち描写音楽に関することであるが、小学校一年生に描写音楽を鑑賞させなければならない理由は一体なんなのだろうか。現場の教師ならわかると思うが、小学校一年生の児童がこんなものに興味をもつと思っているのだろうか。音楽以外の要素で音楽的興味の喚起に役立つようなって考え方は、音楽を鑑賞することの本質を大きく逸脱しており西洋音楽になじみのなかった明治初期ならばいざしらず（その場合でも私は本質的に反対ではあるが）洋楽が主流をなしているわが国の現状からは、誠に判断に苦しむところである。ある種の音楽や、時間的に長いものを退屈せずにきくことは、子供には出来ないかも知れないが、これは子供の音楽的理解力が大人に劣るからではなく、音楽以外の条件によるものである。吾人は年令の多い者は、少ない者よりまさっているというような、全く根拠のない観念を時としてもつものである。描写音楽の場合は明らかにこの観念に根ざした、大人の優越感から出発した発想以外の何ものでもないのである。ある舞踊家かきいたことであるが、幼稚園で舞踊の講習をしていて、一寸かわったリズムになると、先生は仲々おぼえられないのに、子供は何の苦もなくおぼえてしまうそうである。若草児童合唱団がレコードの録音をする場合、変に面倒なり

リズムになると私は指揮をやめて、子供達に伴奏にあわせて勝手に歌わせることがある。場合によっては、その方が子供達がリズムにのってきちっとうたうことを私は知っている。リズムに限らず、音楽の全体的把握についても、子供は大人にまさるとも劣らないのである。人生経験がないからとか、音楽の理論がまだわかっていないからとか、幼ないからとかの理由で、子供が音楽的に低いと思うのは、明らかにまちがいである。したがって芸術的に高い音楽は大きくなるにしたがってよくわかるが、小さいうちは理解出来ないのだと考えることは、何のいわれもないまちがいである。それは又、音楽をいつも理屈で、いわば智的理解として把握させようとする事の誤りである。勿論子供の世界に近いものを選んでやることは大切である。例えば、交響詩「前奏曲」(リスト)のように、人生的な内容をもりこんだものより、「くるみ割り人形」(チャイコフスキー)の方が、ふさわしいにはちがいない。その「くるみ割り人形」も、5年の教材になっているのであるが、決して5年にとらわれず、1年にきかせても理解されるはずである。教育とは、まず低いところからより高いところへひきあげてやるということである。——智育の場合は明らかにそうである——音楽鑑賞教育の場合も、単純な鑑賞のしかたから、より深い理解をもった鑑賞のしかたに引きあげるということである。但し、それはあくまで児童(被教育者)の側にあるものであって、教材の芸術性(質)の高低にあるのではない。だから一年生と五年生で、同じ教材を鑑賞させることは、一向に差支えないのである。芸術教育は心の教育であるということ、又智育的な学課とのちがいは、ここにあるのである。だからどの年度の児童でも、非常に多くの芸術的楽曲を(グレゴリアン聖歌から電子音楽に到るまで)あるいはそのまま、あるいは適切な誘導があれば、十分に鑑賞にたえ、理解していく筈である。

## あ と が き

まえがきでのべたように、器楽及び創作の指導については後日にゆずって、擱筆することにした。しかしこれだけ述べただけでも、現在の音楽教育の病弊が、いかに大きなものであるかわかって頂けるのではないかと思う。日進月歩の科学が、人類に大きな幸せと豊かさをもたらすべきものが、人類滅亡の危険も又内蔵している。その他諸々の面で、科学萬能になり、人類の繁栄も豊かさも、すべて経済的な意味にばかりとらわれて、精神面がなおざりにされ、その為人生の意義を解せず、人生に失望して行く若者が増大しつつある。音楽教育を含む芸術教育が、今こそ精神の貧困を救い、人生を充実させる方向へ大転換すべく、迫られているのではないだろうか。

(1970・4・8)

# 研 究 紀 要

創 刊 号

高 松 短 期 大 学